

令和7年度第1回摂津市がん検診運営委員会
次第

令和7年9月5日（金）
午後2時～
市役所新館7階講堂

【議事案件】

- 議題1 【項目5】ダブルチェック体制における連携方法について（資料1）
- 議題2 【項目6】二次読影後の最終判定者について（資料2）
- 議題3 【項目7】検診の対象除外・禁忌条件について（資料3）
- 議題4 【項目8】鎮痛薬・鎮静薬等の使用について（資料4）
- 議題5 【項目9】胃内視鏡機器の種別について（資料5）
- 議題6 【項目10】色素散布・生検について（資料6）

【項目 5】

ダブルチェック体制における連携方法について

【検討事項】

ダブルチェック体制における連携方法をクラウドシステムの活用とするか

【事務局案】

クラウドシステムでは、市が検査実施から二次読影への移行及び最終判定に至る経過の把握が可能である。実施医療機関としては、受診票等の郵送受取りの事務が発生せず、また市としても、がん検診や精度管理が容易になることから、すべてクラウドシステムを活用した連携方法としてはどうかと考えている。

【項目 6】

二次読影後の最終判定について

【検討事項】

検診の最終判定は、検査医が行うか二次読影医が行うか。

【事務局案】

検診の最終判定は、読影医による読影判定を参考に、問診及び検査を実施した検査医が行うことが望ましいと前回の運営委員会でご意見をいただいた。近隣市の状況も踏まえ最終判定は検査医が行うこととしてはどうかと考えている。

【項目 7】

検診の対象除外・禁忌条件について

【検討事項】

1. 検診の対象除外・禁忌条件については、マニュアル（P.23）の通りとしてよいか。
2. 抗血栓薬服用者を対象除外とするか。

【事務局案】

1. について

検診の対象除外・禁忌条件は、マニュアル通りとしてはどうかと考えている。

2. について

抗血栓薬内服者については、2024 年マニュアルには、「休薬不要であり内服中の薬がある場合は別途医師の指示に従うこと」とあるが、2017 年度版マニュアルには、「適切な止血処置ができない医療施設では、原則勧めない」とある。この 2017 年度マニュアルを参考にされている近隣市においては抗血栓薬内服者を対象除外としている市が多いが対象としている市もある。偶発症のリスクを最小限とした検診体制にしたいと考えるが、近隣市の状況や本市の市内医療機関へのヒアリング調査を踏まえ、抗血栓薬内服者を検診の対象除外とすることが意見いただきたい。

【項目 8】

鎮痛薬・鎮静薬等の使用について

【検討事項】

胃内視鏡検診において、鎮痛薬・鎮静薬等の使用を認めるか。

【事務局案】

鎮痛薬・鎮静薬はマニュアル（P.32）の通り、使用不可とし、前処置（消泡薬・粘液除去薬）、鎮痙薬、咽頭・鼻腔麻酔は、マニュアル（P.31, 32）のとおり、実施医療機関の判断において日常診療で行っている方法で使用可としてはどうかと考えている。

【項目 9】

胃内視鏡機器の種別について

【検討事項】

1. 経口内視鏡、経鼻内視鏡ともに可とするか。
2. スコープの機器の種別について。

【事務局案】

1. について

マニュアル（P.25）の通り経口・経鼻内視鏡とも可とする方向で考えている。

2. について

マニュアルには、撮影画像をデジタルファイルで保存することとされており、USB や DVD などの記録メディアに保存することとなる。一般的なファイバースコープは、肉眼のみでの観察となり記録メディアに保存ができない。経口、経鼻内視鏡ともに可とした上で、電子スコープのように撮影画像をデジタルファイルで保存することができるスコープの使用に限定する方向で考えている。

【項目 10】

色素散布・生検の実施について

【検討事項】

1. 胃内視鏡検診において、色素散布の実施を可とするか。
2. 胃内視鏡検診において、同時生検の実施を可とするか。
3. 抗血栓薬服用者への生検の実施を可とするか。

【事務局案】

1. について

色素散布については、マニュアル（P.35）の通り、適宜使用可としてはどうかと考えている。

2. について

同時生検については、保険診療としての扱いになることを受診者に説明をした上で、マニュアル（P.35）に沿った同時生検の条件である「胃がん疑い」「胃がん以外の胃悪性腫瘍が鑑別にあがる場合」のみ実施可とし、ピロリ菌感染有無の判定のみの同時生検は実施不可としてはどうか考えている。

3. について

【項目 7】の抗血栓薬服用者を検診の対象とするかを踏まえ、ご意見いただきたい。